

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る占冠村金融支援補助金交付要項

占冠村役場企画商工課

## 1. 目的

新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け、売上や顧客の減少、事業の緊縮や休業等により経営に支障を来している村内事業者に対し必要な金融支援を行うことにより、地域事業者の維持継続及び商工観光振興を図ることを目的とする。

## 2. 概要

村内事業者への利子補給や信用保証料の補助等を目的とした金融支援補助金を交付する。ただし、下記に指定する融資を受けた交付対象者に対し、令和2年1月1日から令和2年12月31日までに支払った利息及び信用保証料の補助を受ける場合は、当該補助金額を控除した金額を支給する。

## 3. 対象となる融資

村融資：占冠村中小企業振興資金及び占冠村商工業者等特別対策資金融資制度をいう。  
道融資：北海道中小企業総合振興資金融資要領に定める資金のほか、北海道が中小企業を対象に行う融資制度における資金の全てをいう。  
日本政策金融公庫本支店からの融資も含む。  
交付対象となる融資額は、1融資あたり3,000万円を上限とする。

## 4. 交付対象者

- (1) 占冠村商工会会員である法人又は個人事業主(賛助会員、定款会員を除く)。ただし、村長が特に認めた者はこの限りでない。
- (2) 郵便局等特に公的要素が高い事業者を除く(NPO法人占冠・村づくり観光協会を対象とする。)
- (3) 占冠村商工会への入会時期は問わないものとする。

## 5. 交付対象期間

令和2年1月1日(水)から令和2年12月31日(木)までとする。

## 6. 交付申請期間

令和2年6月19日(金)から令和3年1月29日(金)までとする。

## 7. 交付申請

本金融支援補助金の申請は、占冠村商工会を經由して申請するものとし、その申請方法の詳細及び申請に必要な書類等は、次のとおりとする。

- (1) 占冠村商工会は(4)及び(5)の書類を取りまとめの上、(2)及び(3)を占冠村長あて提出するものとする。
- (2) 金融支援補助金交付申請書(別記第1号様式)
- (3) 金融支援補助金交付申請一覧表(別記第2号様式)

- (4) 各事業者は金融支援補助金申請書(別記第3号様式)及び誓約書(別記第4号様式)ほか必要書類等を占冠村商工会あて提出するものとする。
- (5) その他利息支払等を証する書類

8. 交付決定通知

金融支援補助金の交付額を決定した場合は、申請者に対して金融支援補助金交付額決定通知書(別記第5号様式)を送付するものとする。

9. その他

本要項に定めのない事案・事項等が発生した場合は、村長が諸事情を勘案の上、その内容を定め、決定するものとする。